

5月12日(木)～18日(水)は

「民生委員・児童委員の日活動強化週間」

毎年、5月12日は民生委員・児童委員の日です。「民生委員・児童委員の日活動強化週間」は、民生委員・児童委員（就任児童委員）が地域でどのような役割を担い、どのような活動をしているかを、より多くの人びとに知っていただく機会です。

地域住民や関係機関・団体などに理解を深めていただき、信頼関係を築いていくために、この機会にさまざまなPR活動を展開します。

●キャッチフレーズ

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

●一斉取り組み日

5月15日（日）

※実施主体の単位民児協、市町村民児協、都道府県・指定都市民児協がそれぞれの取り組みをこの日にあわせて展開します。

●一斉取り組み日のPR活動

児童虐待防止の呼びかけの実施、垂れ幕やパネルなどによるPRの実施、PRカードなどの配布、大通でのパレード、防災訓練や情報伝達訓練、自主防災組織等との情報交換・学習会、相談コーナーの設置、学校などの訪問を通してのPRなどを予定しています。

●問い合わせ

名寄市民生委員児童委員連絡協議会（事務局市役所健康福祉部社会福祉課福祉総務係）

☎01654③2111 内線3221



行政相談委員はあなたと行政とのパイプ役
こんな相談はありませんか。

○国道に段差があり危ない、道路標識がわかりにくい

○年金の書類が送られてこない

○郵便が届かない

これらの苦情や要望につきまして、行政相談員が相談に応じます。

【名寄市の行政相談員】

名寄地区 高田 護 氏

風連地区 関下 富士夫氏

「特設人権心配ごと相談所」を開設します

▼とき・ところ

①6月1日(水) 10:00～15:00

親林館（西2南9）

②6月1日(水) 10:00～15:00

風連郵便局内 風の広場

▼相談員 人権擁護委員

▼相談内容 人権問題、家庭問題、いじめ問題をはじめなんでも結構です。相談は無料で
秘密は守られます。

問い合わせ 環境生活課（市役所名寄庁舎）

☎01654③2111 内線3125

名寄市立小中学校施設整備計画(案) に対する意見提出手続きの結果報告

教育委員会では、3月1日～31日の間、名寄市立小中学校施設整備計画（案）に対する意見提出手続きを実施し、市民の皆さんのご意見を伺いました。

その結果、市民意見が出されなかったことから、計画原案のとおり策定することとしました。

今後の取り組みとしまして、名寄市街地区公立学校統廃合検討委員会を設置し、児童生徒の減少に対応した統廃合の推進、さらには老朽化対策・耐震化の取り組みによる安心安全な学校施設の整備に向けて、次のとおり検討していきます。

①統廃合対象校

②名寄市街地区通学区域

③対象校の施設整備

検討された意見を参考に、名寄市街地区公立学校統廃合実施計画を策定していきます。

問い合わせ 学校教育課（市役所名寄庁舎）

☎01654③2111 内線3378